

徳島市子ども・子育て会議（令和元年度第2回）議事録

日 時：令和元年10月4日（金曜）午前9時30分～午後0時25分

場 所：徳島市中央公民館 3階 302会議室

審議事項：議題1 令和元年度における計画の進捗状況について

議題2 令和2年度からの教育・保育の提供について

議題3 令和2年度利用定員の設定について

議題4 第2期徳島市子ども・子育て支援事業計画（案）について

出席者：委員計16人

青野委員、井上委員、大石恵子委員、大杉委員、小笠委員、柏原委員、
片岡委員、兼松委員、佐野委員、祖川委員、手川委員、野田委員、前川
委員、松崎委員、三橋委員、山本委員
事務局計17人（子ども企画課ほか）

【会議の内容】

- 1 開会
- 2 議事

(1) 令和元年度における計画の進捗状況について

事務局

資料1「令和元年度における計画の進捗状況について」に基づき、説明。

青野会長

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

（意見等なし）

青野会長

次の議題②「令和2年度からの教育・保育の提供について」は関連している、議題③「令和2年度利用定員の設定について」をあわせて議論したいと思う。事務局から説明をお願いします。

(2) 令和2年度からの教育・保育の提供について及び(3) 令和2年度利用定員の設定について

事務局

資料2「令和2年度からの教育・保育の提供について」及び、資料3「令和2年

度利用定員の設定について」に基づき、説明。

青野会長

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(意見等なし)

青野会長

次の議題④「第2期徳島市子ども・子育て支援事業計画（案）についてを議論したいと思う。事務局から説明をお願いします。

(3) 第2期徳島市子ども・子育て支援事業計画（案）について

事務局

資料4「第2期徳島市子ども・子育て支援事業計画（案）について」に基づき、説明。

青野会長

議題④についての事務局説明が終わったので、続いて議題④に関連する各委員からの事前質問に関する質疑に入りたいと思うが、ただいま説明があった、量の見込みの変更については、第2期計画案の重要な部分であるので、まず、これについての意見を先にお伺いしたい。

ご質問やご意見はございませんか。

祖川委員

徳島新聞の10月2日の記事に、待機児童数は国の集計の8倍あるという調査結果が出ていた。この記事が真実とは言わないが、ある調査機関が待機児童数を調べてみたら8倍あったということを知っているのかと思う。これから働く母親は増えることはあっても減ることはないと思うし、保育所に入れるなら働きたいと考えていると思う。徳島市の待機児童数が39人で、アンケートに基づいて作成した量の見込みがこれぐらいになると言われれば、そうなのかなということになるが、保育所のニーズはもっと増えると思う。

私は認可外保育所を経営しており、団体のまとめ役もしているので、認可外保育所には保育所に入れたい人が駆け込んでくるというニーズがあると感じているが、各委員がこのあたりをどう考えるのかについて、素直な意見を聞いてほしい。

青野会長

議事の進め方であるが、現時点では数値自体は見えていないので、今のところはこれをたたき台として進めていきたいと思うが、よろしいか。

祖川委員

それでいい。

青野会長

それでは、量の見込みの変更については、事務局の説明を了承するというので

よろしいか。

各委員

異議なし。

青野会長

それでは、事務局は変更後の量の見込みに基づいて、確保の内容を定めてほしい。

続いて、第2期計画案に関連して、事前に8名の委員から質問の提出があったので、それぞれの委員から自身の質問事項についての説明をお願いしたい。

それでは野田委員からお願いしたい。

野田委員

私の質問は3点ある。

1点目は、私は大学で幼稚園教諭の免許を取った後、ずっと子育てをしていたが、子どもが大きくなったので、保育園や幼稚園などで働こうと考えている。しかし、私が免許を取った直後ぐらいに免許の更新制度が始まり、現場で働いていれば更新に関する情報が入ってきたのかも知れないが、主婦とか別の仕事をしていれば入ってこない。しかも、新しい免許状なら有効期限も書かれているが、私は旧の免許状なのでその辺もあいまいになっているため、どのように更新すればよいかについて問い合わせしてみたところ、講義を受ける必要があるが、それは、実務経験がないと受けられないと言われた。

私は保育士免許も持っているので、認可保育園などで働いて、そこの園長に必要書類を書いてもらえれば、講義が受けられるとは聞いたが、このあたりは問い合わせなくてもわかるようにしてほしい。

2点目は、放課後こども教室について、市内では新町小学校だけの実施になっていると聞いているが、全国的な傾向では増えているようである。放課後こども教室は友達と勉強をしたり、児童館ではしていないような活動もしているので、親としてはありがたい存在だが、今後、増えるようなことはないのか。

3点目は、核家族化によるコミュニティ意識の希薄化という言葉は、第2期計画案にも何度も出てくるが、私もこのことによっていろんな問題が生じていると思う。

コミュニティ意識の希薄化をどのように防ぎ、どうすれば地域とつながれるかということについて、いろんな分野の方が委員にいるので何かよい案があればと思い質問をした。

事務局

幼稚園教諭の免許の更新と講習について、業務を所管する徳島県教育委員会教職員課人材育成担当に確認したところ、施設等に勤務していない幼稚園免許所持者は、住所や勤務先、免許の更新状況などが把握できないため、個別に案内通知を送るといったことは実施していないが、文部科学省や県のホームページで免許更新や研修

などの情報提供を随時行っているのですが、こちらを確認していただければとの回答であった。

また、講義の開催方法については、今の質問と趣旨が若干ずれる部分もあるかとは思いますが、県の回答としては、一定の内容を受講していただく必要があることから、期間を定めて実施することが効果的と考えているとのことであった。

なお、委員の意見については、県の担当にも伝えて検討をお願いしている。

次に、放課後子ども教室について、事業を所管する社会教育課に確認したところ、放課後子ども教室は、学童保育が実施されていない小学校区において、学校や地域の協力を得ながら実施しており、近年では、学童保育の整備が進んでいることや、実施する場所の一つである教室及び運営関係者の確保だけでなく、運営に係る国の補助金も年々削減される傾向にある中で、子どもの活動拠点の場を、地域の方々の協力を得て、子どもたちに勉強やスポーツ、地域住民との交流活動ができる場として確保したいと考えているとの回答であったが、内容からすると、今後、増えていくような方向にはないと思う。

次に、コミュニティ意識の希薄化を防ぐための施策としては、担当している市民協働課に問い合わせたところ、地域コミュニティ振興に向けた取組として、本市では市民と行政のそれぞれが明確な役割分担のもと、地域の課題は地域で解決し、自らの責任で地域運営を行っていくことで、持続可能な地域コミュニティを形成することを目指しており、その実現に向けた方策として、地域団体やNPO、企業など、地域の多様な主体が連携・協働しながら、地域社会の運営に参画することで、地域の課題を自らが解決するための新たな地域自治協働システムの構築を検討しており、平成29年度から、内町地区など4地区で高齢者や児童をめぐる課題など、地域の課題を地域自らが解決するモデル事業や体制づくりに取り組んでおり、来年度以降、その他の地区への促進も含め、支援を続けていく予定であるとの回答であったが、委員の質問の趣旨は、もっと身近な部分で地域とのつながりを作っていくということであると思うので、それについて検討するよう市民協働課に要望していきたい。

大杉委員

先日、小学校PTA内の部会の会議で、現在、全国的に行われている、地域学校協働活動に本市が取り組めていないので、これから力を入れていこうと話をしたところである。

野田委員

そのような活動をするにはどうすればいいのかなどについてを地域に教えてもらうなどして、そういう環境ができてくれば協力したいという気持ちがある。

大杉委員

今年度、研究大会の中で取り組む予定である。

井上委員

幼稚園の免許更新について、私に関わっている東京にある財団法人は、各地域での講習会を行っているが、ここではパソコンを使ったEラーニングという方法で講習を受けると免許更新ができるというという方法も実施していると聞いている。この財団の案内パンフなどもあるので、それを使って市民にも広く広報することもできると思う。

柏原委員

放課後こども教室は、富田小学校でも実施していたと思うが。

事務局

富田小学校は今年度から学童保育に替わった。

柏原委員

国府でも放課後こども教室を開設してほしいという声がある。学童保育には行けないがどこかに子どもの居場所がほしいという保護者の声がPTAなどにも寄せられており、放課後こども教室の実施を検討したが、ハードルが高いということで、夏休みの一週間だけPTAの独自活動で放課後こども教室のようなことを実施したことがあると聞いている。

学童保育があっても放課後こども教室のニーズも高いと思うので、併設で実施してもいいのでは。こういうことが広がれば子育てがしやくすくと思う。

三橋委員

野田委員の質問の中の3点目にあったコミュニティの質問のところが分かりにくかったので、もう少し詳しく聞きたい。

野田委員

私は放課後こども教室から地域との交流が広がればいいとっていて、高齢者やNPOの方とか企業などとも一緒にできればと考えている。幼稚園指導要領や保育指針などの中に育てほしい姿の共有というのがあるが、地域と一緒に取り組んでいけば、この姿の共有もできるし、地域とのつながりもできる。いろいろ難しいこともあるとは思いますが、少しずつ努力をしていくことが大事だと思う。

三橋委員

東京都大田区では「83運動」という取り組みをしている。これは朝8時の通学や登園時間と午後3時の帰宅や降園時間に子どもが事故に遭う可能性があるため、地域の人たちがその時間帯に子どもたちの見守りをするという活動をしているが、こういうことも今の意見と関係があるように思う。

青野会長

他都市では具体的な取り組みが行われているが、徳島ではどうするのかというこ

とになると思う。

続いて、前川委員から質問をお願いしたい。

前川委員

今回の幼児教育・保育の無償化に伴って、国はこれまで自治体が独自に保護者負担軽減の取り組みに使っていた財源を、地域における子育て支援のさらなる充実や、次世代へのつけ回しの軽減等に活用することが重要であると言っている。

これは、これまで市町村が単独で利用者負担の軽減を行っていたが、無償化の開始後6か月間は国が全額負担し、市町村には負担を求めないことで制度が始まり、開始後6か月以降は市町村の負担もいくらかは発生するが、負担が軽減される分は子育て支援に使うようにと言っているのだと思う。

今回の無償化実施により、徳島市ではどのくらいの負担が軽減されるのか。

また、無償化実施に伴い、副食費が保護者負担となったが、全国や県内の多くの市町村では利用者負担の軽減策として、副食費の完全無償化を実施しており、徳島市も独自の負担軽減を行ってはいるが、完全なものではない。

費用の徴収に当たる施設の事務の負担軽減と児童福祉の向上及び食育推進の観点から、市町村が負担して軽減をするのがいいと思うが。

事務局

無償化による負担軽減について、これまで本市では、第2子については所得や上の子どもの年齢などの条件を満たす場合、また、第3子については、上の子どもの年齢や所得に関係なく保育料の無償化を実施してきた。これが、無償化後は基本的に3歳以上は全員の保育料が無償となり、その無償になった部分の費用のうち、制度開始の最初の6か月は国が負担するが、その後は、民間施設については国が1/2、県が1/4、市が1/4を負担し、公立施設は、市が10/10を負担することとなっている。

これまで、本市が独自に保育料の負担軽減をしていた部分と、今後の制度改正で負担割合が変わる中で、負担が減る部分だけを積み上げると、年間で約8,400万円減少するが、その一方で、3歳から5歳の全員が無償になることによって、これまで保護者が負担していた分のうち4分の1が本市の負担になる。この分ははっきりした額はわからないが、かなりの額になると思う。しかも、国の負担分は、地方交付税で考慮されると聞いているが、金額的にわかりにくい状態で本市に入ってくるので、これがいくらなのかも分かりにくい。

副食費については、今朝の新聞にも出ていたように、県内では副食費が完全に無償となっている市町村があることは認識している。今回の無償化により、これまで保育料の一部として負担してもらっていた副食費は、引き続き利用者に負担していただくのが制度の趣旨である。しかし、これまで保育料が無料だった人については、今回の無償化で負担が増えないようにするというところで、国の制度として年収が3

60万円未満の世帯や第1子と第2子が就学前の世帯の第3子の副食費の徴収を免除することとしており、これに加えて本市が独自に保育料を無償化していた第2子や第3子以降の子どもについても負担が増えることがないよう、国の制度に上乘せして独自の制度として助成することとしている。

前川委員

消費税も2%増税されたが、この分は目的税であり、社会保障や少子化対策に充てるための地方財源になっていると思うので、この分は確実に本市の子どものために確保していただきたい。

青野会長

続いて、松崎委員から質問をお願いしたい。

松崎委員

無償化については私たちも自分なりに勉強はしているが、大事なのは対象になる保護者が理解しているのかという点である。子育て世代を対象とした説明会の予定はあるのか。

また、保育所に子どもを預けている人だけでなく、在宅で育児している人もいるので、子育て支援センターやすきっぷなどでも説明会をしてもらえたらありがたい。

母親たちも自分でネットなどを使って調べているようだが、間違っ理解している人もいるので、私たち関係者だけでなく、保護者向けの説明会も実施してほしい。

事務局

無償化制度の存在や概要については、国のTVコマーシャルや広報とくしま、市のホームページなどである程度の周知は行っているところである。

しかし、無償化の制度は非常に複雑であり、認定こども園や認可保育所などに通われている人は手続きは不要だが、認可外保育施設や一時預かり、病児保育、ファミリーサポートセンターなどを利用している場合は、それぞれの事業で微妙に手続きが異なっており、一括して説明会を実施しても分かっていただけない可能性がある。

また、無償化の制度自体がややこしいことや、準備作業も追いついていないため、説明会を開催するのは難しいが、それぞれのサービスを提供している施設などには、問い合わせ先などをまとめた資料を配布して、利用者への周知を依頼しており、既に直接、電話で多数の問い合わせをいただいている。

細かい内容については電話等でお問い合わせいただいた方が誤解なく説明できると考えている。

松崎委員

希望をすれば、利用者支援の担当者などに説明に来てもらうことはできるのか。

どの母親も同じような疑問を持っていると思うし、赤ちゃんを抱えて電話をすることは大変である。

以前、認定こども園の制度ができた時も、母親たちの間で疑問が多く出されたため、市役所で説明会が開催されたが、託児の有無がわからず、みんな困っていたことがあったので、利用者支援の担当者にすきっぷとか子育て支援センターに来てもらって、無償化についての勉強会のようなものを開いてもらえるとありがたい。

事務局

ここですぐにできるという即答はできないが検討はしたい。

手川委員

無償化の説明だけをするだけでなく、幼稚園や保育所はこういうことをしているという案内も含めた説明会を行うことはできないのか。

事務局

今すぐに説明会ができるとは言えない。今回の無償化は、幼稚園や保育所、認定こども園を利用されている人は、単純に保育料が無料になるだけなので特に難しいところはないが、幼稚園や保育所を利用していない人の制度は大変複雑になっているだけでなく、使う事業によっても手続きや書類の書き方が微妙に異なっているため、説明会を実施しても、結果的に個別の質問への対応が必要になるため、できれば一括の説明会というよりも、個別に対応させていただくのがよいと考えている。

手川委員

施設などを利用していない人が一番分からないと思う。今後、幼稚園や保育所などいろいろある事業の利用する際の選択をよりスムーズにできるようにという意味も含めて、身近な小学校や幼稚園などで、一括でも個別でもよいので説明会をしてもらえたらいいと思う。

事務局

どのような施設や事業が利用できるかについては、子育てガイドブック「さんぽ」を配布しており、これを見ていただいた上でご理解がいただけない部分については問い合わせさせていただくという形で対応したい。漠然と制度全体を説明して施設の利用なども考えてもらうのは難しいと思う。

青野会長

続いて、佐野委員から質問をお願いしたい。

佐野委員

平成27年に作成された、徳島市人口ビジョンや徳島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の目標に、2060年に人口24万人超を維持するとあり、それに向けての取り組みとして、「子育てするなら3人以上」とか「出生数2,200人以上」と書かれているが、第2期計画案の8ページを見ると、出生数は平成27年以降下がっており、平成30年には2,000人を切っていて、これらの目標達成は難しいと思うが、なぜ達成できなかったのかについて、PDCAによる議論がされていないと思う。

また、2060年に24万人超の人口を維持するには、出生率の上昇と人口流入が増えることが必要とされており、出生率を人口維持ができる2.07以上にする必要があると思うが、今年の出生率の目標はどのくらいなのか。また、今後、5年間の目標はどうなっているのか。

仮に2030年に出生率2.07を達成しようとする、2025年ぐらいには1.80にすることが1つの目標になると思うが、平成29年度の本市の出生率は1.51であり、これを0.3近く上げていくために、今の計画で十分なのかという議論もあまりなかったと思う。

過去をみても上がった時で0.1ぐらいにとどまっているが、何が不足していて、どうすれば出生率が上がるのかについてどう考えているのか。

私は、出生率が上がらない大きな要因の一つとして、男性の育児参加が不十分で、女性の家事や育児の負担が大きいことがあると思っている。男性と女性の家事の時間差は、国の調査で6倍ぐらいになっているが、徳島市ではどのくらいの差があって、その差を5年後や10年後にどのくらいまで縮めるのかという目標と、そのための取り組みについて具体的に聞きたい。

パパマクラスに何か新しい取り組みを導入するというだけでもよいと思うが、現状の事業内容が病気の体験などといった実技が多いので、これに加えて男性が産前の女性の精神的・身体的な状況を理解した上で、夫婦で一緒に子育てをスタートできるようにするような内容も検討してほしい。また、実施回数についても年に1度だけではなく、月に複数回とか定期的に開催してもらって、できるだけ多くのプレパパやプレママに参加してもらえたらと思う。

次に、保育所の入所申込書の作成に時間がかかるので、理想的にはこれをなくしてほしいと前回の会議で要望したが、それはできないという回答であった。しかし、以前に書いたことがあるところは記入不要にしたり、斜線を入れるなどのフォーマットの修正であれば費用もかからずにできると思うので、保護者の子育てにあまり関係のない部分の負担を減らす検討をしてほしい。

事務局

合計特殊出生率や子どもの数は、特定の事業を実施すれば増えたり上がったりするということはないと思うが、子育てしやすい環境を整えることで、徳島市に住んで子育てをする人を増やすといった、間接的な形で子どもの数を増やしたいと考えており、特定の施策を進めていくというのではなく、第2期計画案に記載しているさまざまな施策を組み合わせながら進めていきたい。

また、合計特殊出生率が上昇していないことの因果関係をPDCAで評価するのは難しいと思うが、個別の事業目標に対する検証は行っており、今日の本会議でも議題1で、計画の目標に対する達成状況を報告したところである。

祖川委員

子ども企画課は子どもが生まれた後のことを考えるところであり、出生率を上げるとするのは、徳島市としてどうすべきかということであり、それは市長が考えるべきものなので、いまここで議論すべきことではないと思う。

事務局

子育てをしたいと思ってもらえるような環境を整えていきたい。

祖川委員

プレパパ・プレママ講座は一つの方法と思うので、これは検討を進めてほしいと思うが、今は若い人が結婚しないので、出生率も上がらない。しかし、これは労働環境や経済などのさまざまな要因が絡んでくるので、この会議での議論は無理と思う。

事務局

男性の家事や育児の参加を促進するための個別の事業などを計画に盛り込むことはできないが、本市では男女共同参画プランなども策定しているので、これを担当している部署に対して本会議の意見を伝えたい。

入所申込書の様式変更については、より使いやすい様式にするための検討をすることはやぶさかではない。しかし、保育所の申込み数は大変多い上に、入所も中々できないという状況の中で、当初の申込みを受けてからできるだけ早く決定通知を出すために職員に大きな負荷をかけており、委員の意見のように、以前に書いた部分に斜線を引いたりして書かなくてもよいということにすれば、その分、職員が以前の書類を探したり、見比べたりしなければならなくなって、かえって手間が増えて決定通知を送るのが遅くなってしまいうということも理解していただきたい。

青野会長

続いて、手川委員から質問をお願いしたい。

手川委員

資料1の11ページに、市立認定こども園の一時預りは緊急時に限ると書かれているが、これは1号認定の場合は幼稚園と同様の預かり保育が受けられないという意味なのか。また、新設の市立認定こども園も同様の扱いになるのか。

次に、前回の会議で幼児教育・保育無償化の影響について、利用者の伸びを予測することが難しいので、第2期計画案に反映することは難しいという説明があったが、利用者数の伸びの有無にかかわらず行う具体的な取組はあるのか。

事務局

市立認定こども園は幼保連携型のため、1号認定児と2号認定児が同じ部屋で保育を受けている中で、一時預かりについては1号と2号の認定制度本来の利用をしてほしいと考えているが、緊急の場合もあると思うので、その時には利用できるという整理にしており、来年、市立としては2か所目として開園する勝占こども園も

同じ取り扱いとしたい。

次に、利用者数の伸びに関わらず実施する具体的な取組みについてであるが、保育所の利用希望者の増加に対しては、施設整備を計画的に進めていくことで、保育需要に対応できるようにしたいと考えている。なお、無償化の影響で需要が格段に増えるようなことがあれば、計画を見直すなどにより対応したい。

手川委員

先ほども意見を述べたが、利用できる場所の確保をするだけでなく、無償化で利用料金が変わらなくなることによる偏りを緩和するためにも、これまでとは違った形で、積極的に施設間の誘導や案内をしてほしい。

事務局

どういう形でできるかについて検討したい。

青野会長

続いて、片岡委員から質問をお願いしたい。

片岡委員

資料2の確保状況を見ると、平成31年度の1号認定の利用者数が1,880人に対して来年度の確保状況は3,470人となっており、人数に大きな差があるが、この理由を聞きたい。また、定員に対する保育士や幼稚園教諭の確保はどうなっているのか。

次に資料3の27ページにある児童虐待防止対策の充実の(1)の家庭児童相談体制の充実の①に「市職員の専門性やスキルの向上を図るなど、本市の家庭児童相談窓口の充実を図ります」との記載があるが、専門職の増員も含めて、この点について具体的にどのように考えているのか。

また、障害児の表記について、前回の本会議後に徳島市のホームページで他の事業計画なども見たが、いずれも「障害児」は漢字で記載されていた。しかし、県を始めとして市町村でも「障がい児」の表記がポピュラーであるので、この計画だけでなく、市全体の今後の課題として検討してほしい。

無償化について、私は連合徳島という労働組合の中の自治体労働者で組織する自治労の出身で、子ども関係の分野でも仕事をしていたことがあるが、現場の保育士は保護者からの問い合わせと日々の保育ででいっぱいになっているので、担当課には現場の意見を十分吸い上げてもらうようお願いしたい。

また、第2期計画案の25ページなどのように、いくつかのページで文末の禁則処理ができておらず、1文字分空いている箇所があるので、製本するときは十分に確認しておいてほしい。

なお、次回の会議が10月29日で、あと3週間少々しかないので、大変とは思いますが資料はなるべく早く送ってほしい。

事務局

資料2の確保状況と利用者数の差についてであるが、確保状況の中にある定員数は施設の利用希望者を受け入れることができる数であり、教室数などによって設定された定員の合計となっており、公私立を合わせて3,470人の定員となっているが、実際の利用者は1,880人になっており、近年の少子化の影響や家族の就労状況の変化により、利用者の減少が進む中で、利用定員と利用者の差が大きくなっていると考えている。

次に、利用定員に対応するための幼稚園教員の確保については、利用者数に応じた学級編成をもとに教員の配置をしているが、働き手不足などの影響もあり確保に苦慮している。

また、保育士についても、全国的に不足している中で、人材確保が難しい状況にあり、即効性のある確保策もなく、試行錯誤をしているところであるが、引き続き保育士の処遇改善などを図るとともに、県などとも協力しながら人材確保の取組みを進めたい。

家庭児童相談窓口の充実については、今は具体的にどういう専門職を配置するといったような計画があるわけではないが、先ほど第2期計画案の説明のところで触れたように、子ども家庭総合支援拠点の検討を進めていく中で、この体制についても考えていきたい。

障害の表記については、いただいた意見も参考にしながら、市の全体的な方針も踏まえて検討していきたい。

禁則処理については、製本までには修正をしたい。

青野会長

続いて、柏原委員から質問をお願いしたい。

柏原委員

前回の本会議のときに、兼松委員から現在の計画の分析資料の提出要望があったが、それはどうなったのか。なお、それが資料1のことであるのであれば、平成30年の実績のところに、第2期計画の令和2年度の計画値だけでも併記してもらえれば、第1期と第2期が比較ができてわかりやすかったと思う。

また、計画案の第1章に徳島市の現状が書かれているが、これについての対応がその後のところで書かれているのかと思って見ても、あまり書かれていない。たとえば3歳未満児の保育所利用が増えていると書かれているが、それについての今後の取り組みがないように思う。

先ほど、佐野委員も言われていたが、男性の家事育児への参加率とか育休取得率などについて、ほかの計画などに記載されているものがあれば、この計画にも記載してはどうかと思う。どうすれば子育てしやすいかと考えたときに、男性の育児参加の促進は子育てしやすい環境を整えるための第一のところになると思う。

また、市民からみて、この計画案は国に提出するために作られた計画のように思うので、今、子育てをしている市民や今後、子育てをする市民に向けた計画案にしてほしい。

次に、第2期計画案の34ページにある「社会の構成員が果たすべき役割」のところに、市や市民、保護者の役割が書かれているが、この文章を保護者の立場に立って読んだときに、この文言では読むだけでも辛い。徳島市は子どもにやさしいまちづくり、子育てにやさしいまちづくり、子育てを支援するまちづくりを掲げているので、それに沿った文言に変更できればいいと思う。他の委員からの意見も聞きながら、当事者にとって優しい文章にしてほしい。

事務局

資料1については、令和元年度の計画の進捗状況を報告する資料であり、毎年、この様式で作成して報告しており、今回も時間の関係などで従来どおりの形で報告したが、来年度以降については、今回の意見も踏まえてより見やすい資料になるように検討したい。

なお、計画自体の評価については、資料5にそれぞれの具体的取組に記載している事業について、平成27年度からの実績や事業費などについてまとめているので、こちらをご覧ください判断していただきたい。

今回の計画案の構成であるが、第1章では徳島市が置かれている現状について記載しており、第2章以降で現状を踏まえた課題や対策について記載している。

3歳未満の保育所利用の需要増加については、直接的な形ではまとめてはいないが、47ページから53ページの間にある、教育・保育の確保等の見込みのところにある量の見込みが、各年齢区分ごとの需要量のことであり、これに対して、今回、数字は入れていないが、確保の内容のところに、これからの需要に応じていくための施設整備計画を数字にして記載することにしており、これと同様に3歳未満児が該当する3号認定児の保育需要についても、今後、施設を整備することで待機児童を解消していくこととしているので、次回の会議では確保の内容を提示したい。

次に、この計画案は国に提出するためのものではないかという指摘については、国の指針に基づいてある程度の形が決められている部分もあり、見にくいところや優しくない表現もあると思う。なお、表現方法については、市の裁量で自由のできる部分でもあるので、委員の意見を聞きながら修正できるところは改善したいと思う。しかし、委員が特に気にしている社会の構成員が果たすべき役割のところについては、「徳島市子育ての文化を創造するための社会の役割に関する条例」からの引用になっており、表現がきつかったり、求められる内容が高いということもあるが、それを目指して努力していきたいということで理解をいただきたい。

また、他の計画との関係であるが、この計画案には事業として記載しているものと、数値目標として記載しているものがあり、47ページ以降で数値目標を設

定している事業は、国から個別に指定されている事業で、数値目標を挙げていない事業については、38ページから43ページに記載している。なお、これらの事業の中にも、他の個別の計画で数値目標を掲げている事業があるので、それについてはその計画と連携する形で対応していくこととしている。

柏原委員

これが条例文と言われたらそうかなとは思う。それでは、この文章が条例文と分かる書き方をしてほしい。

青野会長

条例を引用したということが分かればいいということか。

柏原委員

そうである。

事務局

条例文を全くそのまま引用しているわけではないが、それを引用したということが分かる記載方法を検討する。

青野会長

続いて本日欠席している濱田委員からも事前に質問の提出があったので、質問と回答をあわせて事務局からお願いしたい。

事務局

まず、資料1の3ページにある、量の見込みと支給認定の状況の数値の中に、企業主導型保育事業や認可外保育施設など新制度の対象とならない施設の利用者は含まれていないのかという質問であるが、これについては含まれていないという回答になる。

なお、これらの施設の定員については、資料7に記載しているが、入所者数は本市で把握していないので記載していない。

次に、同じく資料1の3ページの上段にある説明文に、「保育所等の希望者が増加したことによる」との記載があることの根拠を示してほしいという質問については、保育所の希望者数は平成26年度が5,689人で、平成30年度が6,257人と5年間で568人、率にしておよそ10%増えている。

次に、令和2年度の待機児童数は0人になるのか、0人にならない場合は何人と見込んでいるのかという質問についてであるが、現段階で来年度の待機児童を見込むのは難しく、次回の本会議の中で施設整備の計画を示すことにしているが、この中でできるかぎり計画的に施設整備を進めることで、早期の待機児童の解消に努めたい。

また、資料2の2Pの利用定員の欄に、現在の定員を記載してほしいということについては、既に記述方法を修正しており、お手元に配布のとおりとなっている。

また、資料2の2Pの利用定員欄にある定員については、令和2年度の総利用定員に反映されているのかという質問については、そのとおりであるとの回答になる。

松崎委員

資料3の43ページに、教育・保育施設の防災対策についてが新たに追加されているが、文章を保育施設等ではなく、親子ふれあいプラザやすきっぷ、子育て安心ステーションなどが含まれる地域子育て支援拠点施設という名称も入れてほしい。これらの施設の中には耐震性に課題があるところもあり、ここに名称を明示してもらうことが、そういうところの防災対策を進めることにもつながると思う。

また、資料1の5ページの利用者支援事業の子育て世代包括支援センターについて、来年度から本市でも実施されるが、設置場所は市役所内になるのか。また、この事業は切れ目のない支援の最初の部分になる大切な事業になると思うが、鳴門市では母子手帳の交付から6ヶ月健診までの間に助産師・保健師・保育士・民生委員などが母親のところを訪問しており、きめ細かく社会とのつながりが確保されている。子育て支援宣言都市の徳島市では切れ目のない支援となっているのか。

また、先ほど佐野委員も言っていたが、パパは産後の母親の体や心のケアについてどう関わっていいのかが分っていないと思う。保健センターではパパママクラスを偶数月の第2日曜日と奇数月の第3金曜日に予約制で講座を実施しており、妊娠中の健康管理や栄養、歯のはなしから沐浴実習、抱っこの仕方などの講習をしているが、プレママプレパパのときから、二人で育てることが大事ということからすると、妊婦のときから講座を二人で受けてもらうことが大切だと思う。

最近の傾向では、パパが妊婦のときからママの精神的なサポートの仕方や、出産への関わりとか、赤ちゃんの発達などが理解できていないことで残虐な事件も起きている。

また、赤ちゃんがなぜ泣くのかとか、どのように遊べばいいのかについて分からない母親もいる。県では各種の赤ちゃん関係の事業を実施しているが、徳島市は実施していないし、事業をしてほしいという要望も出てこない。できれば出産前から子育て支援施設などにデビューして、先輩から育児の方法を学んでほしいと考えており、プレパパプレママ教室などを3回ぐらいの連続講座にして、受講すれば母子手帳に受講印を押印するなどをしてみてもいいのでは。

なお、子育て世代包括支援センターの役割などについては、行政だけの考えではなく、私たちの声も聴いてよりきめ細かいものにしてほしい。阿南市では赤ちゃんと母親を対象にしたBPプログラムという事業を県の支援を受けて実施しているが、この事業では1ヶ月間にわたって1回2時間で4回の講座を受講すると、受講者の母子手帳にシールを貼ったりしている。また、講座への参加をきっかけ

に子育てサークルができたりして、母親が生き生きとしているという保健師の分析結果もある。

子育て世代包括支援センターの切れ目のない支援が言葉だけでなく、どれだけ社会や地域や人とつなげていくかについて期待しているし、私たちも要望だけでなく努力もしたいと考えているので、意見を出せる場を作ってほしい。

青野会長

今の意見は次の議題4に関わってくると思う。事前質問への対応はこのあたりにして議題4に入りたい。それでは第2期計画案についての意見を伺いたい。

兼松委員

改めて計画案を見てみると、外国人の子どもについて触れられていない。多様性を認めて受け入れていく社会への方向性が明確になっている中で、徳島市が外国籍の児童をどのように支援していくかについて、資料3の23ページに目指す姿の項目が挙げられているが、この中にある支援の対象者に外国籍の子どものことについて記載してはどうか。大きな項目にすることはないにしても、多様な立場の子どもたちの健やかな成長を支援するというビジョンを入れる時期ではないかと思う。4月に入管法も改正されてこれから外国人が増えることが確実に想定される中で、学校現場でも混乱が起きているようであり、県は日本語通訳を学校に派遣する制度を実施もしているので、本市でも考慮してほしい。

私は先ほどの佐野委員の意見について感銘を受けている。こういう意見は女性の口から出ることはあっても、男性が自ら意見を述べたということを市の担当者はしっかりと受け止めてほしい。家事、育児の男女差については、家事は7倍で育児は6倍、休日は家事が4倍で育児が2倍という国立社会保障問題研究所のデータもある。

具体的な数値も出ているので、子どもが健やかに育つためにも、男女が一緒になって子育てに関わってほしい。結婚しない人がいるという意見もあったが、これは結婚している人にとっても2人目3人目を産むことつながると思う。こういう部分にくさびを打つような施策や啓発を進めてほしい。

青野会長

委員の意見の趣旨は、資料3の23ページに外国人に関する文言を入れてほしいということか。

兼松委員

具体的な施策は計画期間内に順次入れるなりしていただきたいと思っているので、まずは目指す姿の中に入れてほしい。

青野会長

目指す姿の中に言葉がないので、具体的な取組みにも出てこないと思う。実際に具体的な取り組みができるかどうかは別にして、まずは用語がそのものが

入っていないので計画の中に反映すべきだということについて、私も検討の余地があると思う。

事務局

検討を進めていきたい。

柏原委員

学童保育について、幼稚園や保育所などを利用している子どものほとんどは、就学後に学童を利用すると思うので、小1の壁という問題が出てくる。先ほど、0歳児の4月と年度末の利用者数が違うということで、量の見込みの数値の差し替えがあったが、学童の利用見込みと実際の状況についても大きくかけ離れていると思う。

学童の量の見込みも、無作為に選ばれた家庭から返ってきたアンケートを集計して算出されていると思うが、先日、学童関係者の会議でこの数値を見せたときのみんなの感想は、ありえない数値だというものであった。

私はこの数字に意味があるのかと思うので、もし、変更が可能なのであれば、学童の協議会などの意見も聴いて、もう少し現実味のある数字を基にした計画を作ってほしいと思う。

また、先ほど、保育士の人員不足について、県も検討しているが、即効性のあるものになっていないという話があったが、学童の先生のなり手は保育士よりもさらに少なく、奪い合いになっている。市はなぜ学童の先生のなり手が少ないと考えているのか。

前川委員

給料が安いと思う。また、勤務時間も授業が終わったあとの時間帯だけになってしまっていることもあるのでは。

柏原委員

給料が少ないというのもあるが、安定した仕事と思われていない。勤務時間も夏休みは1日中になるが、平日は学校が終わった夕方だけになる。大学卒業までの短期間のアルバイト先としてはいいとしても、卒業して資格を持っている人が学童の先生になろうとは思わないし、就職先にする人はまずいない。このため、子どもがいない若い人や子育てがひと段落した子ども好きな60歳近い方が中心に先生になっているが、高齢の方は体力がないので、子どもについていくだけでも大変だったり、夏休みには一日中の仕事のため疲れ切ってしまうので、どこの学童でも先生がいない。

学童は先生のなり手を集めるところからはじまるので、保護者や運営委員会が悩んでいる。本市でも保育士の人材確保に苦労しているようだが、学童では保護者が苦労している。岡山市では完全に市が学童を運営する方式に切り替わったようだし、四条畷市などの自治体では市が先生を募集しているところもある。やり方は自治体によってまちまちだが、徳島市でも公設公営方式で運営してほしいと思

う。

事務局

今、委員から出された意見については学童側からも聞いている。支援員の確保の難しさについては全国的な問題であり、指摘のように勤務時間が短く、給料も安く安定していないことが原因とも言われている。国も補助を出して加算制度を作っており、これを各学童で使ってもらって少しでも時給を上げるなどの対策をとっているが、現在でもなり手が少なく不足が続いているので、学童の対策も含めて、少しでも確保しやすい状況にしていきたい。

運営方式については、現状、公設民営で運営しているものを公設公営にするとすると、市の施策としての判断になる。

アンケートの結果については、第2期計画案全体がアンケートに基づいた数値により策定されており、学童だけ別のところに委託して数値を算出するとすると、趣旨が違ってしまおうと思うので、この結果をどのように活用していくのかを検討したい。

なお、学童の希望者が増えて量の見込みとあまりにも違ってくるようであれば、計画の見直しの必要もあると思う。

井上委員

第2期計画を見て思ったのは、資質向上や条例文などが漠然と書かれているが、市民はこの計画がどこの部署が担当して進めていくのかがわからないと思う。資料5のようにまとめてもらうと大変わかりやすいし、市もこれだけの部署がかかわって子育て支援を進めていることをもっと市民に伝えるべきである。

市民は具体的に何をどこがいつまでにしてくれるのかを知りたいのであり、資料5のようなものがあればどこに問い合わせたらよいのかとか、事業の担当課も分かりやすい。こういう一覧表に図式化された資料を活用して、市民に周知をすれば、市民が自分の受けているケアの手厚さも感じられてよいと思うので、検討してほしい。

事務局

市が発行している子育てガイドブック「さんぽ」には、詳細な事業の説明や問い合わせ先も掲載しており、やや堅い資料なので市民に広く見てもらえるようなものではないが、こういう資料を参考にしてもらえたらと思っている。

井上委員

計画案は市民向けではないということか。

事務局

事業を知ってもらうという目的であれば子育てガイドブック「さんぽ」も活用できるが、計画はどのような形で事業を進めていくのかを記載したものであり、目的が微妙に違うので目的に応じたものを利用してほしい。

井上委員

私たちは説明を受けているので内容を理解できても、市民は行政の仕組みは知らないで、どこに聞いたらいいのかわからない。私はこのあたりを市民にどのように周知するのかということについても計画に盛り込んでもいいと思う。

青野会長

私も資料5はわかりやすいと思うし、これがあるので現在の計画の反省ができると思う。

これを計画書の最後にある参考資料に入れることはできないか。入れることで最低限のPCDAにもつながると思うが。

事務局

検討したい。

三橋委員

計画案の中の基本理念のところに、質の高い教育・保育の提供という項目があり、この中で認定こども園の普及促進がうたわていると思うが、こども園整備促進にあたっての課題として、保育所や幼稚園には伝統的に名前を残したいという意見があると聞いている。この他にも何か意見などは出されているのか。

事務局

認定こども園への移行にあたって、一番大きい課題は、園庭などの設置基準が満たせないということと思う。なお、市内には私立認定こども園が17箇所あり、来年度にも2園が移行する予定である。また、公立でも北井上に続いて来年度には勝占も開園する。

三橋委員

小学校に上がっても、幼稚園と保護者の話し合いの場などで意見の食い違いがあったりするようなので、こども園として一体されていくとこのあたりも円滑になると思う。